

交渉結果報告書

市長公室 人事課

- 交渉内容** 特殊勤務手当の見直しについて
- 交渉日時 平成22年2月17日（水） 10時00分～12時00分
 交渉場所 職員会館2階 大会議室
 交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長
 秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等
 計13人
- 交渉日時 平成22年2月22日（月） 16時00分～17時00分
 交渉場所 職員会館2階 大会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長
 秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等
 計12人
- 交渉日時 平成22年3月8日（月） 15時00分～17時00分
 交渉場所 うじ安心館3階 大会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長
 秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等
 計14人
- 交渉日時 平成22年3月10日（水） 11時00分～12時00分
 交渉場所 庁内8階 大会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長
 秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等
 計13人

概要	特殊勤務手当の見直しについて提起し、交渉を行った。
組合側の主張	① 提起としては受けとめるが分会での議論を含め簡単に決着できない課題。前回の見直し時でも一定の期間を要したように調整・判断が難しい。分会での議論と、特殊勤務手当全体としてどう判断するかが必要。 ② 変則勤務手当は、職場の性格から基本的には勤務条件として固定されており、解消できないもの。土日の重みを考えれば充実すべきもの。 ③ 徴収業務だけでなく、窓口職場については近々困難な状況もふえており、そのことの認識が必要。 ④ 前回の見直し以降13年が経過し、社会経済情勢や自治体をめぐる情勢は確かに変化しているが、労働環境についてはそれほど変化・改善はない。その中で手当のみを見直すというのは困難。 ⑤ 手当全体としての整理をはかる中、判断することが基本。そのうえで、部分

	<p>的に妥結することについての位置付けを明らかにすることが必要。今回の見直し内容の提起については、平成22年度にむけては一定収束をはかる。</p>
当局の主張	<p>① 特殊勤務手当の見直し内容の条例改正案を3月議会へ提出したいと考えているので、交渉により妥結を図りたい。</p> <p>②③ -</p> <p>④ 廃止の提起をした手当について、妥結を図り、その他の見直し内容の手当については、今後も引き続き協議したい。</p> <p>⑤ 廃止以外の手当についても、今後交渉を行い、妥結を図りたい。</p>